

農業委員会だより

ふたたび

Vol. 64
令和8年3月号

「サステナブル和牛^{うま}熟^{じゆく}」、環境に配慮し次世代に続く畜産をめざす

株式会社熟豊^{じゆく}ファーム (大東町)

株式会社熟豊^{じゆく}ファームのサステナブル和牛^{うま}は、長い年月を生きた母牛を、丹念に再肥育された和牛です。ほどこよい脂と和牛本来の風味を感じられ、若牛とは違った濃い味わいを楽しみながら飽きずに食べることができるとお肉です。

現在は雲南市の他に国内3か所に牛舎を構え、約1,000頭を飼育されています。日本だけでなく海外からも注目され、約30カ国に輸出もされています。

※サステナブルとは「持続可能な」「ずっと続けていける」という意味です。

※詳細は株式会社熟豊^{じゆく}ファームのホームページでご確認ください。 <https://jukuhofarm.com/>



令和8年度

雲南市農業振興施策に関する

意見書回答（要旨）

農業委員会では、昨年10月、令和8年度の雲南市農業振興施策に関する意見書を石飛市長へ提出し、3月12日に意見書の回答をいただきました。

その回答書の概要について、主な事項を次のとおり掲載します。

生産者への支援体制について

現在は人材の確保ができていない状況です。市としては営農指導員の必要性を認識しているので、現状を踏まえた上で、令和8年度はJA雲南へ営農指導業務・支援体制などを委託する予定です。

市としては農家の安定的な経営につ



回答書提出

ながる支援を実施していきます。国では農産物・食品の価格に合理的なコストを反映することを関係者の「努力義務」とする食料システム法が本年4月に施行されます。生産現場のコストが価格へ適切に反映されるよう求めるものであり、市としても持続可能な農業の推進と農家の所得確保に努めていきます。

地域を担う取り組みの支援について

地域で担い手となる法人化の支援、既存の法人・集落営農組織等に対する経営改善支援、認定農業者などからの個別相談、市外からの経営体の参入に係る案件の情報提供など、関係機関と連携を図り有効な事業を活用しながら取り組んでいきます。

若い担い手の育成について

市が設置しているワンストップ窓口で、県やJAと連携を図りながら新規就農希望者の相談や発掘を進めていきます。また、「就農されるまでの農業研修に専念できるような生活支援」「新たに就農した後の経営確立までの支援」といった事業を国、県と市が一体となって実施し、本市における新たな就農者の確保に努めていきます。

価格高騰に対する支援について

令和7年度は国の事業を活用して農協共販青果物出荷に係る輸送費高騰分に対する支援を行いました。現在も農



意見交換の様子

業機械をはじめとした農業資材などの価格の高止まり状態が続いていることから、引き続き必要な支援を検討していきます。

農地の集積・集約について

国の方針では農地の集約化が重要視されており、令和8年度以降の事業において集約化に対する支援策が充実していくものと期待しています。国の支援を活用しながら集約化を進め、担い手の営農効率の向上につなげていきます。

鳥獣被害対策について

狩猟免許の取得支援、国の交付金、市単独事業の侵入防止柵の助成、または農地に近づかせない対策についての学習会を開催し、農業者の皆さんに取り組んでいただいています。農業被害の大半を占めるイノシシ対策をはじめ、ニホンザル、ニホンジカへの対策も強化しています。引き続き予算の確

保に努めるとともに支援制度の継続に努めていきます。

基盤整備の促進について

土地改良事業においては、地元負担金や営農組合等の確保などが必要です。そのため、事業の取り組みに対して地域での合意形成が必要であり、まずは基盤整備の要望がある地域を優先し、関係部局と連携しながら検討を進めます。

畜産振興について

将来にわたって維持・発展していくための新たな担い手の確保・育成に努めていきます。また、既存農家の規模拡大や、スマート農業による効率化・省力化の推進により経営継続に資する取り組みを進めていき、子牛市場への上場頭数の維持・拡大につなげ、繁殖から肥育までの一貫飼育で生産される「奥出雲和牛」の更なる振興につなげます。

地域課題の解決について

日本型直接支払制度で行われる協議の場や農業委員の協議の場を、交付金事業と農業委員会業務の情報共有の場となるように、地域自主組織や自治会、地域の活動団体なども対象者として加わってもらえる機会を増やしていきます。

意見書に対する回答書は、農業委員会ホームページ（左記二次元コード）に掲載しています。



＜農地法の手続き＞



農地法の許可申請書、届出書の様式は農業委員会ホームページ（左記二次元コード）に掲載しています。



～令和8年度 雲南市標準農作業料金等一覧表～

雲南市標準農作業料金検討協議会において、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

- ★ この料金はあくまで標準の料金です。作業条件などにより双方協議のうえ決定してください。
- ★ 備考欄や3. 特記事項、4. ほ場条件に記載してある事項については、それぞれの実情に応じて決めてください。
- ★ ここに定めのない農作業については双方協議のうえ行ってください。
- ★ この標準農作業料金等は、4月1日から適用します。

1. 農作業賃金

雲南市標準農作業料金検討協議会

作業区分	種 別	単 位	金 額 (円)	備 考
農 作 業	一般農作業	1 日	8,800	

2. 農作業料金

※表中の赤字表記は昨年度から金額変更がある部分です。

作業区分	種 別	単 位	金 額 (円)		備 考
			消費税込み	消費税抜き	
耕 起		10 a	9,075	(8,250)	・ ほ場周囲の機械作業が困難な場所の作業は委託者が行う ・ 通し代とは、荒代、植代を同一人が受託して行う作業である
代 掻 き	荒 代	10 a	3,905	(3,550)	
	植 代		6,545	(5,950)	
	通 し 代		10,450	(9,500)	
畦 塗 り		1m	73	(66)	・ 機械作業
機械田植	一般田植機	10 a	10,120	(9,200)	・ 肥料は別料金 ・ 枕地の手植え、欠株の補植は委託者が行う
	側条施肥型		10,670	(9,700)	
育 苗	硬 化 苗	1 箱	1,320	(1,200)	・ 種子代を含む
防 除		10 a	2,750	(2,500)	・ 農薬は別料金
刈 取	コンバイン	10 a	25,300	(23,000)	・ 籾運搬費は別途
乾 燥	18.0%以下	30kg	451	(410)	
	18.1%～30.0%		1,001	(910)	
	30.1%以上		1,100	(1,000)	
籾 摺 り		30kg	660	(600)	
色 彩 選 別		30kg	440	(400)	・ 籾摺りからの一連の作業料金 ※色彩選別のみの作業については特記事項（5）参照

3. 特記事項

- (1)機械や育苗の運送経費は別途双方協議のうえ決定する。
- (2)田植作業や籾摺作業の際、補助者が必要な場合は委託者負担とする。
- (3)コンバインなどによる作業の際、稲の倒伏程度により1割倒伏・1割加算の基準で、双方協議のうえ料金を加算する。
- (4)深耕、稲わらの処分など、一覧表に無いものは別途双方協議のうえ決定する。
- (5)色彩選別のみの作業の際は、別途双方協議のうえ料金を加算する。
- (6)農作業料金に影響を及ぼす事態が生じた場合は、雲南市標準農作業料金検討協議会で協議し、決定した事項については広報などで周知することとする。

4. ほ場条件

- ※ほ場一区画の面積が10a以上、おおむね乾田であるほ場での作業を想定して料金を算定した。
- ※ほ場の「軟弱」の程度、「不整形」、「湿田」の圃場は、おおむね1割加算の基準で双方協議のうえ料金を決定する。

雲南市賃借料情報

令和7年（1月～12月）に締結された賃貸借における10a当りの賃借料は次のとおりでした。

《令和7年1月～12月公告分》

地 目	地域名	平均額	最高額	最低額	筆数	[参考]使用貸借(無償)筆数
田 (水稻)	雲 南 市 全 域	6,800円	14,600円	1,500円	312 (71)	535
	大 東 町	8,300円	14,600円	4,300円	105 (10)	317
	加 茂 町	5,200円	9,000円	3,000円	97 (0)	50
	木 次 町	1,500円	1,500円	1,500円	8 (0)	54
	三 刀 屋 町	4,000円	9,700円	1,900円	29 (29)	73
	吉 田 町	11,000円	14,300円	3,000円	43 (30)	33
	掛 合 町	4,400円	8,600円	3,000円	30 (2)	8
畑	雲 南 市 全 域	4,500円	5,300円	2,500円	15 (0)	43

< () 内は物納数:10a、1反あたり >



全国農業新聞を読みますか？

毎週発行月額 700円(送料、税込み) 申し込みは 農業委員会まで。

女性委員監修 ガイドブック vol.4

「畑のお野菜活用 BOOK」 を発行しました！



今回は、家庭の畑でもおなじみの野菜たちのおいしい活用方法をご紹介します。

家庭菜園で採れた野菜。ご近所の方からお裾分けでもらった食材。旬のものは特にみずみずしくておいしいですが、時に食べ切れなかったりメニューに飽きてしまったりということはありませんか。

そんな時にはこのガイドブックをご活用ください。女性委員が実際に各家庭で作っているお薦めの調理方法や、食材を長持ちさせる保存方法を掲載しています。

「畑のお野菜活用 BOOK」や過去のガイドブックは、農業委員会窓口を設置しているほか、市ホームページからもご確認いただけます。



<市ホームページ>



雲南市女性農業委員／農地利用最適化推進委員

老後生活への
備えは十分ですか？



終身年金で
安心！

年間60日以上
農業に従事

国民年金
第1号被保険者

加入
資格

60才未満

詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金 「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を！

農業者なら誰でも入れる「終身年金」です！

一定の要件を満たす方には、月額最大**1万円**の保険料補助

加入で大きな節税効果！保険料は**全額社会保険料控除の対象**

令和4年から改正されました。

- ①35歳未満の方は保険料下限額が2万円⇒1万円に引き下げ。
(一定の要件あり)
- ②年金受給開始時期が選択できます。(65才以上75才未満で選択)
- ③65歳まで加入できます。(国民年金任意加入者のみ)

※詳しくは農業委員会かお近くのJAへ！

編集後記

最近、県内外へ出かけるたびに、車窓から見える景色が変わっているのを感じます。家の周りはワイヤーメッシュで囲まれ、10アールほどの田畑は荒れ、川を流れる水も少なくなっています。農繁期以外は、もはや人々の姿を見ることは少なくなりました。

半世紀前、各家庭からは囲炉裏やお風呂の煙がもくもくと上がり、日中は人々が忙しく動き回り、山や田畑はチェーンソーや刈払機の音でにぎわい、人影もありました。鳥獣被害もここ最近の話かと思えます。

今やインフラは、都会の生活と同じように、電気がないと暮らせない時代となりました。会社の休みも増え、余暇の時間が増えました。荒れた土地を利用して気軽に家庭菜園をしたり、あるいは本格的に水稻栽培をしたり、少しずつでも地産地消をめざしてみてもいいでしょう。

フィギュアスケートのりくりゆうペアも「お米が一番おいしい」と言ってくれています。この機会に、お米の消費がもっと広がることを願っています。お米は基本的に無添加です。健康志向の方々にも喜ばれることでしょう。

半世紀前のような生活には戻れませんが、農業が「きつい」、「汚い」、「稼げない」の3Kから、今では「やりがい」、「役立つ」、「夢がある」の3Yに変わりつつあるという期待も感じます。おそらく、40歳代以下の若い世代にとっては、農業は未経験の世界かもしれません。

以前の編集後記でも「農業をもう一つの趣味に入れてみては」と提案しました。定年を迎える皆さんや新たに趣味を広げたい皆さん、第二の人生に農業に興味を持ってみてはどうでしょうか。

(H・H)